

平成28年度 5月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成28年5月26日（木）午後4時30分～5時45分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	益田 耕吉	仲野 務	山元 直美

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	西田 教育総務部 次長兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	祐村 生涯学習部 理事兼 生涯学習課長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
上田 金剛図書館長				
				(書記)小島 教育総務課長代理

平成 28 年度 5 月定例教育委員会会議録

平成 28 年 5 月 26(木)

開会：午後 4 時 30 分

閉会：午後 5 時 45 分

山本教育総務課長

それでは、平成 28 年度 5 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、6 月 30 日(木)午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 28 年度 5 月定例教育委員会会議を開会いたします。それでは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、阪井委員よろしくをお願いいたします。

阪井委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 4 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。それでは、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は、5 件の報告があります。まず、報告第 3 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は、「新たに承認申請のあった行事」が 1 件ございますので、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、「新たに後援名義承認申請のあった行事」について、ご説明させていただきます。行事名は、「～おおさかまるごと～健康チャレンジ」で、主催者は、「大阪府生活協同組合連合会」会長理事 惣宇利 紀男 氏でございます。この行事は、個人個人の取り組みでは継続が難しい「健康づくり」を集団で励ましあって、取り組むことにより、継続的なものにするを目的としております。内容としましては、参加者が「食生活改善」などの好きなコースにエントリーし、それぞれの目標を決めて、10 月～11 月の 2 ヶ月間で取り組みを行います。その結果をチャレンジカレンダーに記入し、終了後に振り返りシートを提出します。期間途中には、チャレンジ健康講座を開催し、参加者みんなで報告しあい、継続の動機づけを行うとともに、継続の励みにするために修了者には粗品を進呈する予定としております。実施期間は、平成 28 年 10 月 1 日(土)～11 月 30 日(水)までで、どなたでも参加することができ、参加料は無料となっております。また、本市教育委員会以外では、大阪市並びに、大阪市教育委員会をはじめ、大阪府教育委員会、府内の自治体及び教育委員会が後援名義の予定をされております。富田林市の後援名義につきましては、すでに承認済みでございます。今回の、行事内容につきましては、営利目的や、政治的活動、宗教的活動ではなく、「後援等に関する事務処理要領」に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

芝本教育長

この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井委員

他の教育委員会などから後援名義を受ける予定とお聞きしましたが、主催者側からそのような説明を受けているのですか。それとも後援をすでに受けているのですか。

山本教育総務課長 「後援名義の申請手続きを行う」と聞いております。また、申請手続きの際「概ね大丈夫」と返事を頂いていると聞いております。

阪井委員 後援するには漠然とした活動内容に思えるのですが、今まで、このような活動内容・活動期間で後援名義を承認した実績はありますか。

山本教育総務課長 私の記憶ではございません。今まで、各生活協同組合の事業所ごとで取り組みされていたことを、大阪府全体に活動の幅を広げ、取り組みされるのは今回が初めてと聞いております。活動の幅を広げるにあたり、各市に後援名義を申請すると聞いております。

阪井委員 後援名義を受けることに、どのような意味があるのでしょうか。

山本教育総務課長 富田林市の後援名義につきましては、介護予防的な活動内容として本市介護保険課が窓口となり受付しております。後援名義を受けることにより、出来るだけ多くの方に見ていただく機会が増えると考えております。

阪井委員 教育委員会の後援名義はどのような内容が関わっているのですか。

山本教育総務課長 禁煙や肥満の改善、快適な睡眠など8コースぐらいの中から、自分に合ったコースを選択するという活動内容で、教育委員会の活動内容としましては、ウォーキングなどを動かさず健康・スポーツ的な内容が含まれています。

芝本教育長 他に何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、続いて、報告第3号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」の②から⑥について、すでに承認したことがある内容でございますが、何か意見・質問などございますか。特にないようなので、続きまして、報告第4号「平成27年度富田林市一般会計補正予算の専決処分」について教育総務課から報告をお願いします。

山本教育総務課長 それでは、報告第4号「平成27年度一般会計補正予算の専決処分について」ご説明させていただきます。本補正については、国における、平成27年度「学校施設環境改善交付金」を活用いたしまして、小・中学校の大規模改造事業（トイレ整備）を計画しておりましたが、補助採択されなかったことから、平成28年3月31日に補正予算の専決処分をしたことによる報告でございます。内容としましては、まず、小学校大規模改造事業でございますが、川西小学校、小金台小学校トイレ整備の実施に伴い、歳入では交付金が1,066万6千円の減額となり、市債が420万円の増額となります。歳出では、当初予算として3,200万円であった事業費が2,700万2千円に確定しましたので、工事請負費を499万8千円に減額したものです。次に、中学校大規模改造事業で実施しました第三中学校トイレ整備につきましては、歳入では交付金が533万3千円の減額となり、市債が210万円の増額となります。歳出では、当初予算として1,600万円であった事業費が1,350万6千円に確定しましたので、工事請負費を249万4千円減額したものです。以上で報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

芝本教育長 この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

益田委員 交付金が採択されなかったことに伴い、事業は縮小されたのですか。

山本教育総務課長 事業は縮小しておりません。交付金が採択されなかったことにより、当初計画していた財源構成に変更が生じたため、このような手続きをさせていただきました。

阪井委員 減額された結果、国の補助を受ける必要がなくなったということでしょうか。

山本教育総務課長 減額されたのではなく、交付金自体が不採択となりましたので、財政部局と協議した

結果、今回は交付金が不採択となった時点で財源構成を変更し、補正予算を計上するのではなく、事業費が確定した後に手続きを行う専決処分として対応させていただきました。

阪井委員
山本教育総務課長

市債を避けて、国から交付金を受ける予定でしたか。
当初予算にて市債は計上しておりましたが、交付金が採択されなかったことによる市債の増額です。

阪井委員
山本教育総務課長
芝本教育長

市債の増額は避けることは出来なかったのでしょうか。
出来ませんでした。

他に何かご質問等はありませんか。特に無いようなので、続いて、報告第5号「富田林学校給食株式会社の平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画」について、学校給食課から報告をお願いします。

西田教育総務部次長

それでは、報告第5号「富田林学校給食株式会社の平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画」について報告をさせていただきます。なお、地方自治法第243条の3第2項の規定により、この6月富田林市議会にも報告いたします。最初に、平成27年度の事業報告と決算報告を説明いたします。事業報告書の1ページをお願いします。本決算につきましては、去る5月12日に当株式会社の監査役による監査を受けております。まず、事業報告ですが、2ページをお願いいたします。事業期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間となっております。給食を実施いたしました日数としまして、186日で、第一センター、第二センター合計の食数は、試食その他を含めて、年間106万4,153食でございました。1日平均にしますと5,721食となります。事業内容といたしましては、給食調理業務の目的である安全・安心な学校給食を児童に提供するために、ドライ運用の徹底と衛生管理基準マニュアルを遵守するとともに、給食材料など、食品検査として、年間140検体の一般生菌・大腸菌検査を実施するなど、安全確保に努めました。また、給食食缶等の小学校への配送、残菜搬入業務や本市中学校給食物資の配送を引き続き実施しております。その他、研修事業としまして、調理機器の機能実演セミナー及びマイナンバー制度の説明会や対応方法などのセミナーに参加いたしました。また、27年度内の役員構成について、「役員の状況」と「役員の異動」により示しておりますので、ご参照ください。続きまして、決算報告について、ご説明いたします。3ページの貸借対照表をご覧ください。まず資産の部では、現金預金と未収入金の合計4,901万2,886円でございます。一方、預り金や未払金等の負債が、4,746万2,466円となっており、純資産が、155万420円で、負債と純資産の合計は資産と同額の4,901万2,886円でございます。なお、純資産の部、繰越利益剰余金の44万9,580円の減は、株式会社設立に係る諸費用及び社印の購入等によるものでございます。5ページをお願いいたします。事業費明細書でございますが、事業活動収入といたしまして、補助金等収入で、2億6,850万7,100円、雑収入が、8万5,673円で、合計といたしまして、2億6,859万2,773円でございます。一方、事業活動支出といたしましては、調理員等の人件費及び消耗品などの管理経費で、2億6,850万4,173円、法人税等で、88,600円、合計としまして、事業活動収入と同額の2億6,859万2,773円でございます。なお、その他資料といたしまして、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、勘定科目内訳明細書を添付しており

ますので、よろしく願いいたします。

続きまして、平成 28 年度の事業計画並びに収支予算書につきまして、説明をいたします。1 ページをお願いします。まず事業計画ですが、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。次に、「調理予定人数」としまして、1 学期は第一、第二給食センター合わせまして、1 日 5,845 食で、第二給食センターの解体工事が始まります 2 学期からは第一センターだけで 3,561 食となり、「給食実施予定日数」は 186 日と計画しております。次に「事業内容」といたしまして、小学校給食の調理・配送業務及び残菜搬送業務、中学校給食物資の配送、その他安全な給食調理を行うための調査研究を、引き続き行ってまいります。「研修事業」といたしましては、食中毒予防研修や役職者及び社員の研修の実施を予定しております。役員の構成につきましては、「役員の状況」として示しておりますので、ご参照ください。次に、平成 28 年度収支予算書につきましてご説明いたします。2 ページをご覧ください。初めに、事業活動収入でございますが、補助金収入が、1 億 7,220 万円、受託金収入が 4,901 万 8,000 円、雑収入が 8 万円で、収入合計としましては、2 億 2,129 万 8,000 円となっております。次に事業活動支出でございますが、調理業務等を実施するための人件費、消耗品費、委託料、賃借料などの管理費支出で、支出合計としましては、収入合計と同額の 2 億 2,129 万 8,000 円となっております。以上で、富田林学校給食株式会社の平成 27 年度事業報告及び平成 28 年度事業計画の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございました。それでは、まずは、平成 27 年度事業報告について、何かご質問等はありませんか。

阪井委員

調理前、調理後などの食材 140 検体の検査について、年間ということですが、調理前、調理後であれば 2 検体にならないのですか。食材ごとであれば 1 回の調理で 1 検体とは限らないと思うので、数値として少ないと思いました。

西田教育総務部次長

この検査は、冷凍みかんやぶどうなど火を通さない食材の検査を業者に委託しているもので、調理前の食材の検査と調理後の食品の検査を各々 1 検体として 140 検体の検査をしています。また、事業報告書には記載されておりませんが、食品以外の調理器具などについて、学校給食株式会社が 1 ヶ月に 3 日程度 5、6 項目の自主検査を実施しております。

阪井委員

給食実施日数及び年間給食調理数の「内試食その他」の数値について、14,290 はすべて試食の数値ですか。

西田教育総務部次長

試食及び調理員・給食関係者が食べる食数が含まれております。内訳につきましては、1,029 食が試食でございます。

阪井委員

5 ページの事業費明細書のなかで、昨年度に比べ、給料手当が増えている理由を教えてください。

西田教育総務部次長

27 年度中の退職者が 2 名おりましたので、2 名分の退職手当の増加でございます。

阪井委員

給料手当に退職手当が含まれているということでしょうか。

西田教育総務部次長

そのとおりです。

阪井委員

法定福利費が昨年度と比べて減少しているのは、退職分を除いた給料分が減少したからということでしょうか。

西田教育総務部次長 そのとおりです。

阪井委員 2名退職されたのですか。

西田教育総務部次長 そのとおりです。1名は年度途中の急な退職で、1名は年度末の退職でございます。

益田委員 残菜搬入業務について、残食率はどのように見ておられるのですか。

西田教育総務部次長 残食率は毎日集計しております。

益田委員 残食率は年々減少しているのですか。

西田教育総務部次長 100%完食されている学校もございますが、大幅に残食率が高い学校はなく、数パーセントの残食率で推移しております。

益田委員 東京のほうの学校で、校長先生が残食率を減らす取り組みをされているというニュースを見たことがあるのですが、本市はそのような取り組みはありますか。

西田教育総務部次長 栄養士から学校へ働きかけを行い、出来るだけ完食していただけるよう取り組んでいます。

益田委員 午後に各学校へ来られる配送車は、残食を運んでいるのですか。

西田教育総務部次長 残食もございますし、食器・食缶なども運んでおります。

益田委員 環境事業組合に搬入するのはその日のうちに搬入するのですか。

西田教育総務部次長 各学校から給食センターに運び、給食センターで残食と食器・食缶を分け、残食については、その日のうちに環境事業組合に搬入しております。

益田委員 搬送業務は運送業者に委託していますか、学校給食株式会社の職員でされていますか。

西田教育総務部次長 環境事業組合へ搬送につきましては、衛生課に依頼しております。搬送時には学校給食株式会社の職員が同行しております。

益田委員 各学校に搬入・搬出されているのは、学校給食株式会社の職員とその車でされているのですか。

西田教育総務部次長 学校給食株式会社から運送業組合に委託し、運送業組合の職員と学校給食株式会社の調理員の2名で各学校へ搬入・搬出しております。

仲野委員 5ページの事業費明細書の(1)①補助金等収入が4,209万円増加し、その下の補助金収入が3,629万円となっていますが、先程説明があった退職された方の費用が関係しているのでしょうか。

西田教育総務部次長 そのとおりでございます。また、補助金収入の下段の受託金収入580万円につきましては、配送業務委託料の支払が、平成26年度は10か月の委託期間であったのに対し、平成27年度は12か月となりましたので、その差額でございます。

仲野委員 それは(2)の委託料の増加に関係するのですか。

西田教育総務部次長 そのとおりでございます。

仲野委員 関連するので申し訳ございませんが、28年度の2ページの収支予算で、補助金収入が前年度予算に比べ減少しているのは、退職者が少ないということによろしいのでしょうか。

西田教育総務部次長 そのとおりでございます。

阪井委員 8ページの未払金であがっている退職手当について、3月末時点ではまだ支払いされていないということによろしいのでしょうか。

西田教育総務部次長 そのとおりでございます。

阪井委員 2名分で3,777万円でしょうか。それとも、上段の富田林市から未収入金3,878万円

が入金される予定ですが、これはほとんどが退職手当に該当するのでしょうか。

西田教育総務部次長

そのとおりでございます。

阪井委員

急な退職者が1名発生したと聞きましたが、その方もあわせて、2名分の未払いがあるということでしょうか。

西田教育総務部次長

そのとおりでございます。

芝本教育長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。それでは、平成28年度事業計画書及び収支予算書について、何かご質問等はございませんか。

阪井委員

委託料について、昨年度と比較し63万円の増加となっておりますが、その理由を教えてください。

西田教育総務部次長

委託料63万円の増額は、8月に第二学校給食センターを解体するため、株式会社の事務所等が第二学校給食センターから第一学校給食センターへ引越すことに伴う委託料の増加でございます。

阪井委員

賃借料について、昨年度と比較し47万円の減少となっておりますが、その理由を教えてください。ちなみに、何の賃料でしょうか。

西田教育総務部次長

賃借料47万円の減少につきましては、中学校給食物資配送用冷凍車2台のリース料でございます。リース契約の期間は2年で、更新時に料金が見直しされます。また、当初契約年が違い、28年度は車両1台が契約更新となることによる減少でございます。

芝本教育長

他にご質問などはございますか。

益田委員

1学期が16校で2学期は8校ですが、残り8校はどのようになりますか。

西田教育総務部次長

2学期以降につきましては、民間業者に調理のみを委託する予定でございます。

益田委員

民間業者に調理のみを委託する場合の支払いについて、収支予算にはどのような計上となりますか。

西田教育総務部次長

1学期までは、市が16校について、学校給食株式会社へ補助金として費用を支払っていましたが、2学期以降、8校につきましては、市が別予算・別契約として委託先の業者に直接支払うこととなります。

益田委員

2学期以降、第一給食センターでの調理予定人数が2,938人から3,561人に増加する理由を教えてください。

西田教育総務部次長

第一給食センターで担当する学校が、2学期以降、変更することに伴う増加です。今まで第一給食センターで担当していた学校につきましても、一部民間業者に委託することとなります。

阪井委員

それに伴い、学校給食株式会社に対する予算は大幅に変更とならないのでしょうか。

西田教育総務部次長

27年度と28年度の補助金収入について、約5千万円減少となっております。

阪井委員

5千万円の減少のうち、先程、説明がありました退職手当が3千万円となると、残りの2千万円の減少となるのでしょうか。第二給食センターが2学期・3学期稼働しないなか、2千万円の減少は少ないのではないのでしょうか。

西田教育総務部次長

第二給食センターの正職員は2学期以降、第一給食センターで継続して雇用しますので、人件費の大幅な減少にはなりません。第一・第二給食センターのパート職員の雇用を見直すことによりパート職員の人件費が減少となります。

益田委員

減少するのは、パート等の人件費と材料費ぐらいですか。

西田教育総務部次長

材料費は、市から学校給食株式会社を通じて支払いしていませんので、減少とはなり

ません。また、第一給食センターで調理する食数を増やすことに伴い、第一給食センターで働く職員は、1学期より増やしております。

益田委員
西田教育総務部次長

調理員の人数構成はどのようになっているのでしょうか。

学校給食株式会社の調理員の人数構成につきましては、第一給食センターは23人で、そのうち正職員10人、パート職員13人です。第二給食センターは20人で、そのうち正職員9人、パート職員11人です。正職員19名では、2学期以降、第一給食センターの調理数を賄うことが出来ない状況のため、パート職員も一部ですが、引き続き雇用いたします。

芝本教育長
西田教育総務部次長
阪井委員
西田教育総務部次長
芝本教育長

学校給食株式会社の収支に食材は入らないのですね。

そのとおりです。

調理にかかる光熱水費はどのようになりますか。

市が直接、支払いをしておりますので、収支に記載はございません。

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、続いて、報告第6号「富田林市教育委員会顕彰」表彰について、生涯学習課から報告をお願いします。

祐村生涯学習部理事

それでは、報告第6号「富田林市教育委員会顕彰」表彰につきまして、ご報告させていただきます。報告第6号の功績調書をお願いいたします。3名おられます。はじめに、矢野沙織さんでございます。同氏は、5歳からバトンを習い、ペアバトンをはじめて1年とお聞きしています。次のページをお願いいたします。続きまして、矢野詩織さんでございます。同氏は、5歳からバトンを習い、ペアバトンをはじめて1年とお聞きしています。次のページをお願いいたします。松本佳寿音さんでございます。同氏は、5歳からバトンを習い、ペアバトンをはじめて2年とお聞きしています。ご紹介いたしました3選手につきましては、平成27年12月13日に幕張メッセで開催されました「第43回バトントワリング全国大会U12の部」におきまして、団体優勝という素晴らしい功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき4月26日に表彰をおこないましたのでご報告申し上げます。以上、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長
阪井委員

ありがとうございます。何かご質問等はございませんか。

スポーツ分野の顕彰が多いと思われれます。文化的な顕彰につきましても、せひとも、ご検討願います。

芝本教育長

前向きなご提案をいただき、ありがとうございます。各担当課で検討をお願いします。他に何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、続いて、報告第7号「平成27年度富田林市一般会計予算継続費繰越計算書の報告」について、生涯学習課から報告をお願いします。

祐村生涯学習部理事

それでは、報告第7号「平成27年度富田林市一般会計予算継続費繰越計算書の報告」について、ご説明申し上げます。本件につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により6月の市議会定例会におきまして報告をいたしますことから、ご説明をさせていただきます。まず、内容でございますが、(款)9.教育費(項)5.社会教育費「事業名 生涯学習施設整備事業」につきましては、平成27年度の事業費が確定したことに伴いまして、8,347万9,000円を通次、繰り越しさせていただいたものでございます。なお、その理由としまして、地元調整に時間を要し工事着工が遅

れました。また、工事請負業者から前払いの請求だけとなったことによるものです。また、財源につきましては、国庫支出金、地方債及び繰越金でございます。以上で説明とさせていただきます。

芝本教育長 ありがとうございます。何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、続いて、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案ということで、今回3件の案件がございます。まずは、議案第6号「富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命」について、教育指導室から説明をお願いします。

古村教育総務部次長代理 それでは、議案第6号「富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命」について、ご説明させていただきます。富田林市奨学金審査会は、能力があるにもかかわらず、経済的理由のために高等学校への修学が困難な者の修学を保障するため、本市が実施している奨学金制度において、適正な選考を図ることを目的として設置しております。この度は、同審査会条例第6条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、平成27年7月16日から平成29年7月15日の2年間でございます。なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。1号委員の丹生谷委員、齋藤委員は、校長会の役割分担変更によるものでございます。ご審議よろしくお願い致します。

芝本教育長 ありがとうございます。何かご質問等はございませんか。
阪井委員 学識経験者ですが、2名とも元校長先生で、教育委員会関係者が多くなっていますので、なるべく違ったところから学識経験者を入れるようにしてください。また、学識経験者の所属の欄ですが、町内会顧問、元教育カウンセラーは所属とは言えないと思いますので、所属欄に記載しないほうが良いのではと思いました。ホームページ等で公開した際、見た方に違和感を与えないように配慮していただきたいと思います。別の事例では、推薦母体などという記載もあったと思います。

芝本教育長 所属という記載方法については、市全体の他の例も参考にしながら検討していただければと思います。また、学識経験者についても、前回からのご指摘も踏まえ、考慮してください。他に何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、続いて、議案第7号「富田林市就学指導推進委員会委員の委嘱・任命」について、教育指導室から説明をお願いします。

古村教育総務部次長代理 それでは、議案第7号「富田林市就学指導推進委員会委員の委嘱・任命」について、ご説明させていただきます。富田林市就学指導推進委員会は、特別支援教育に関して、富田林市立の幼稚園、小学校、中学校に就園・就学する園児・児童・生徒の適切な就園・就学を推進するため、そのあり方及び方向性について研究審議し、意見を具申することを目的として、年2回開催しております。この度は、同委員会規則第3条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間でございます。なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。学校長の丹生谷委員、塩野委員、幼稚園長の川中委員、増井委員につきましては、それぞれ校長会、園長会の役割分担変更によるものでございます。ご審議よろしくお願い致します。

芝本教育長 ありがとうございます。何かご質問等はございませんか。
山元委員 担当教員のところで、3名ほど講師と記載がありますが、3名は講師ですか、再任用で

すか。

古村教育総務部次長代理

講師です。

山元委員

3名とも富田林の支援教育のため尽力されている先生達ですが、できれば、支援教育に尽力されている若い方にバトンを渡して様々な経験を積んでほしいと思いました。

古村教育総務部次長代理

ありがとうございます。

阪井委員

担当教員は年配の方が多いのですか。

古村教育総務部次長代理

60歳ぐらいの方が多いと思います。

山元委員

退職されて講師として、様々な関係機関に相談へ行くことができるというメリットもあると思いますが、尽力されている先生にも経験を積んでほしいと思いました。

古村教育総務部次長代理

ありがとうございます。

芝本教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、議案第7号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。この委員会で子供達の適切な就学が行われるように進めてください。続いて、議案第8号「富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命」について、学校給食課から説明をお願いします。

西田教育総務部次長

それでは、議案第8号「富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命」について、ご説明させていただきます。この件につきましては、4月の定例教育委員会で議決を頂きましたが、表中「第4号理事（PTA代表）」につきましては、平成28年5月のPTA総会を経て、新たにご推薦をいただきましたので、今回、中学校給食会設置要綱第3条の規定により平成28年度の理事を委嘱・任命するにあたり、改めて議決を頂くものです。それでは表をご覧ください。左側の「氏名」欄で網掛けになっている方が新たに理事として委嘱させていただく方々です。右側の欄には旧理事の方のお名前を参考に掲げております。新理事には、今後、献立作成部会、物資購入部会、給食主任部会や物資納入業者選定部会の4部会に分かれ、それぞれ活動していただくこととなります。以上、中学校給食会理事の委嘱・任命についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。何かご質問等はございませんか。

山元委員

中学校給食担当教職員の給食主任の方は、家庭科の先生が多いのですか。

西田教育総務部次長

学校から推薦をいただいた方を任命していますので、様々な教科の方がおられると思います。

権野教育総務部付部長

実際には、保健体育の教員、養護教諭の方が多いです。

山元委員

わかりました。

阪井委員

女性の先生が多いと思いますが、何か理由はあるのでしょうか。

西田教育総務部次長

女性の方をお願いしているのではございません。

阪井委員

PTA代表の方も女性の方が多いので、もう少し、男女のバランスがあっても良いのではと思うのですが。

西田教育総務部次長

PTAの代表につきましては、女性の方が多くなる傾向がございます。担当課から推薦して頂くにあたり「給食主任は、男性の方でお願いします」とは言い難いところもございます。

阪井委員

中学校給食会理事は女性が多くても差し障りはありませんか。例えば、男の子の給食の量とかを反映するときに、男性の先生もいたほうが良いではと思うのですが。

西田教育総務部次長 給食の量などにつきましては、男女の関わりなく生徒の意見を、確認することが可能と考えております。

山元委員 「給食会理事は女性が担当する」という認識をもっていけば残念ですが、教育委員会から男性にしてほしいと言うこともなかなかできないと思いますので、何かの機会に「様々な方を推薦していただきたい」と説明していただければと思います。様々な方が、給食に関心を持つというということは、食育を大事にしていく富田林市としては、大切なことだと思います。

芝本教育長 今年は女性が多いですが、昨年度は男性の方も参加されていきました。学校現場から推薦されてくる状況にもよると思うのですが、頂いたご意見は参考にさせていただきたいと思います。

阪井委員 教育現場に近い教育指導室から声掛けしていただくことも可能なのでしょうか。

芝本教育長 受ける方としては、推薦された氏名を確認するという状況でございますので、そこで、男性だから、女性だからということにならないのが現状です。

嘉田教育総務部長 今後のことにつきましては、教育指導室とも相談させていただきます。

芝本教育長 他に何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、議案第8号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。安全・安心な中学校給食の配給を続けていただきますようお願いいたします。続いて、日程第5. 富田林市議会の議決を経るべき議案、初めに、議案第1号「平成28年度富田林市一般会計補正予算（案）」について、教育指導室から説明をお願いします。

古村教育総務部次長代理 それでは、議案第1号「平成28年度富田林市一般会計補正予算（案）」について、ご説明させていただきます。本補正は、年度末に幼稚園教諭1名の急な退職があったことにより、欠員補充の臨時講師1名を配置するためのものがございます。よろしくお願いたします。

芝本教育長 ありがとうございます。本件について、何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、6月議会に上程し、議決を仰ぎたいと思います。続きまして、議案第2号「富田林市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定」について、学校給食課から説明をお願いします。

西田教育総務部次長 それでは、議案第2号「富田林市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。まず、提案の理由でございますが、第一学校給食センターは昭和47年4月、第二学校給食センターは昭和55年4月の開設であり、両施設ともに、老朽化、衛生水準、作業効率や施設の耐震などの問題から建替えについて検討してまいりました。現在は、「富田林市新学校給食センター基本構想」及び「富田林市新学校給食センター整備基本計画」に基づき、現在の第一・第二給食センターを統合した施設の建設事業を進めているところでございます。早ければ平成28年8月中頃から第二学校給食センターの解体工事に着手する予定であり、施設の廃止となりますので、富田林市立学校給食センター条例の一部を改正するものです。次に、その内容でございますが、第2条の表中「第二学校給食センター」の項を削るものがございます。なお、附則としまして、この条例の施行日を、「公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日」と定めるものがございます。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

芝本教育長 ありがとうございます。本件について、何かご質問等はございませんか。よろしいですか。そうしましたら、議案第 2 号につきましても、6 月議会に上程し、議決を仰ぎたいと思います。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成 28 年度 5 月の定例教育委員会会議を終了いたします。